

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

4 効率的・効果的な行政運営

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
<p>取組30 事務事業の見直し</p> <p>担当課 全課</p>	<p>厳しい財政状況の中、現在の歳出構造を将来の発展に向けた構造に改革していくため、引き続き、経営方針に示す行政経営の方針に基づき、限られた財源の適正配分に努めるとともに、行政評価システムの活用などにより事務事業の改革改善を進める。</p>	<p>平成21年度 実施</p>	<p>行政評価システムの運用の見直しを行い、事務事業評価による改革改善の実効性をもたせるため、有効性や効率性、公正性の観点で改革改善が見込める事務事業と、廃止や休止の可能性がある事務事業を選出した。</p> <p>そのうち、市民課の「男女共同参画情報誌「f-wave」発行事業」と公民館の「ITボランティア活動事業」の2事務事業と図書館における雑誌の提供事業について、行政改革推進市民会議の委員から意見を伺い、その結果を踏まえ、事務改善を行った。(企画政策課)</p> <p>【事務改善による削減額】 853,000円(平成23年度当初予算)</p>	<p>行政評価システムの運用の見直しを行い、事務事業評価による改革改善の実効性を持たせるため、有効性や効率性、公正性の観点で改革改善が見込める事務事業と廃止や休止の可能性がある12事務事業について、担当課とともに「事務事業の見直し」を行った。そのうち、男女共同参画情報誌「f-wave」発行事業の廃止やコミュニティ教育推進事業、母と子の健康教育事業の見直しにより、経費の削減を図った。(企画政策課)</p> <p>【事務改善による削減額】 1,119,000円(平成24年度当初予算)</p>	<p>施設等の有効活用の観点から平成23年度に利用件数が少なかった菅生交流会館や児童館、市民ポスト等の活用について検討した。今後、平成24年度の利用件数を把握するとともに、ホームページの有効活用や周知方法の改善を図ることとした。(企画政策課)</p> <p>平成25年度の予算編成においては、事務事業の必要性や効果を明確にするよう指示するとともに、平成25年度の当初予算要求後に査定するためのヒヤリングを実施した。(財政課)</p>
<p>取組31 民間委託等の推進</p> <p>担当課 関係課 職員課 企画政策課</p>	<p>住民サービスの向上や経費の削減、業務の効率化等の観点で、民間のノウハウが活用できる事務事業については、引き続き、民間委託化を進める。公の施設においては、施設の特徴や民間の実績等を踏まえ、指定管理者制度の導入等を推進する。</p> <p>また、非常勤職員等により処理している業務を、一括して民間委託する方式(一括委託方式)について、経費の削減や市民サービスの向上等の効果を検証し、導入について検討を進める。</p>	<p>平成22年度 一括委託方式の検討</p>	<p>〔民間委託化と指定管理制度の導入〕 市民プールは、10月から3月までの6か月間、施設の開館時間を午前10時から午後8時までとし、1時間短縮を試行した。この試行を踏まえ、人件費、光熱水費、利用者数の推移など、運営維持管理状況を検証し、指定管理者制度の導入について検討した。(企画政策課)</p>	<p>〔民間委託化と指定管理制度の導入〕 指定管理者制度を導入していない施設については、指定管理者選定委員会部会(市民関係施設部会、環境経済関係施設部会、福祉関係施設部会、社会教育関係施設部会)で検討した。また、民間事業者への業務委託(市民課窓口業務の一部、高齢者はつらつセンター業務、下水道業務の一部)については、各担当課において検討した。</p> <p>各施設部会における指定管理者制度導入の検討結果及び各担当課における民間事業者への業務委託の検討結果については、事務改善委員会で審議し、指定管理者制度を導入する施設及び民間事業者へ業務委託する業務を決定した。(企画政策課)</p> <p>【主な決定事項】 指定管理者制度を導入する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋川体育館 ・中央公民館(施設・設備の維持管理業務及び窓口業務のみ) ・7児童館(前田児童館及び単独児童館は、同一事業者に業務委託する) ・秋川キララホール <p>民間事業者に業務委託する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民課窓口業務 ・単独学童クラブ(児童館の指定管理者に業務委託する) ・中央図書館増戸分室 ・公共下水道汚水官渠整備事業 ・公共下水道維持管理事業 ・総合グラウンド管理業務 ・市民球場管理業務 	<p>〔民間委託化と指定管理制度の導入〕 秋川体育館・中央公民館及び秋川キララホールは、平成25年度から指定管理者制度を導入するための指定管理者候補者の公募や選定、議会での議決などの手続きを行い、協定を締結した。</p> <p>中央図書館増戸分室は、平成25年4月から業務委託するため、プロポーザルによる業者選定を行い、委託業者を決定した。</p> <p>市民課窓口業務は、平成25年7月から業務委託するため、募集要項や選定要領等を作成し、プロポーザルによる業者選定のための準備を行った。</p> <p>公共下水道維持管理事業等は、平成25年度からの維持管理業種ごとの業務委託の可能性について、(財)東京都新都市建設公社と協議した。</p>

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

4 効率的・効果的な行政運営

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
			<p>〔一括委託方式について〕 一括委託方式を導入している自治体を調査したところ、総人件費(職員人件費と委託人件費の合計)のうち削減できている経費の内訳は、職員人件費(退職者の増加及び新規採用者の抑制など)が減少しているものであり、委託人件費は1人当たりの人件費を含め著しく増加している。 また、非常勤職員(一般事務員)の単価は、「東京都最低賃金」と同単価であり、その単価を下回る委託人件費にすることは難しいのが現状である。 一括委託方式の導入に伴う人件費を試算した結果、人件費の削減が見込めないことが判明したため、一括委託方式は導入しないことにした。(職員課)</p>	/	/
<p>取組32 保育園の民営化</p> <p>担当課 児童課</p>	<p>東秋留保育園は、「あきる野市立保育園民営化方針」に基づき、平成23年度からの民設民営化に向けた取組を進め、多様化する保育ニーズや待機児童の解消などに柔軟に対応するなど、利用者の視点に立った保育サービスの向上を目指す。 また、西秋留保育園における指定管理者による運営状況は、子どもが園に慣れ親しみ、保護者の信頼を得ているとともに、第3者機関による評価が良好であることから、現在の運営法人を民営化の運営主体として、平成23年度からの民設民営化に向けた取組を進める。</p>	<p>平成22年度 引き継ぎ 平成23年度 民営化</p>	<p>〔東秋留保育園〕 広報による民営化運営法人の決定の周知や保護者との話し合い、園舎建て替え計画の説明等を行い、平成23年度からの民営化に向けて取り組んだ。 〔西秋留保育園〕 民営化について保護者への周知や民営化運営法人との協議等を行い、平成23年度からの民営化に向けて取り組んだ。</p>	<p>平成23年4月1日から東秋留保育園と西秋留保育園の民設民営化を開始した。なお、東秋留保育園については、平成23年度から2か年計画で園舎を建替え、入所定員を30名増員する。</p>	<p>東秋留保育園の建替え工事が6月に完了し、低年齢児の入所定員を30名増員した。</p>
<p>取組33 学校給食センターのあり方の策定</p> <p>担当課 学校給食課</p>	<p>学校給食センターの各施設・設備は、老朽化が進んでいるため、施設・設備のあり方について検討を進めるとともに、施設整備の手法や運営方法等の方針を定める。</p>	<p>平成21年度 平成22年度 検討 平成23年度 実施</p>	<p>給食センターの運営方法について、公設公営、公設民営、民設民営、PFI方式などの手法について、それぞれ内容及び利点や問題点を整理し、規模について、児童・生徒数の推移をもとに概算の用地、施設面積及び必要設備を算出した。 また、財源について、国庫補助対象の種類、規模等について調査・研究を行った。</p>	<p>前年度までの調査・検討の結果を踏まえ、あきる野市学校給食センター運営協議会で意見聴取を行い、「あきる野市学校給食センター整備検討報告書」を策定した。この報告書では、3箇所为学校給食センターを1箇所に集約し、炊飯機能の整備やアレルギー食を調理できる機能等を備えた新たな学校給食センターを整備することを目的とし、8項目の基本方針により整備することとしている。</p>	<p>平成25年2月に「あきる野市学校給食センター整備に係る業務手法検討業務報告書」が委託業者より提出され、庁内で組織する「あきる野市学校給食センター整備計画策定委員会」における検討結果を踏まえ、平成25年3月に「学校給食センター整備計画」を策定した。</p>
<p>取組34 秋川体育館の管理運営主体の検討</p> <p>担当課 スポーツ推進課</p>	<p>五日市ファインプラザは、平成21年度から指定管理者による管理運営に移行し、民間団体のノウハウを活用した事業が展開されており、次年度に向けた新たな提案も行われている。 本施設における指定管理者による管理運営の効果を踏まえるとともに、市民への施設サービスの向上と効率的な運営を更に進めるため、秋川体育館や市民プールにおける指定管理者制度の導入を検討する。</p>	<p>平成21年度 平成22年度 検討</p>	<p>秋川体育館については、併設する中央公民館と一括して移行することが望ましいことから、中央公民館が指定管理者制度になじむ施設であるか検証し、各事業を除いた管理運営(館の受付等)、維持管理について、指定管理者が管理運営することが可能か検討した。</p>	<p>秋川体育館については、併設する中央公民館と一括して移行することが望ましいことから、中央公民館が指定管理者制度になじむ施設であるか検証した。中央公民館の管理業務及び窓口業務のみの指定管理が可能であることが確認できたため、平成25年度から秋川体育館と中央公民館を一括して指定管理者制度を導入することとした。</p>	<p>秋川体育館は、平成25年度から中央公民館と一括して指定管理者制度を導入するため、指定管理者候補者の公募や選定、議会での議決などの手続きを行い、協定を締結した。</p>

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

4 効率的・効果的な行政運営

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組35 秋川キララホールの管理運営方法の検討 担当課 秋川キララホール	秋川キララホールにおいては、市民自らが芸術文化の担い手であるという意識を高める取組として、市の芸術文化資源の掘り起こしや市民自身が事業の運営主体としてコンサートや発表会等を開催するなど、市民との協働による事業運営等を進める。こうした取組を進める中で、管理運営の方法を検討する。	平成21年度 平成22年度 検討	市民との協働による運営方法を推進するため、秋川キララホール協力員設置要領を制定し、協力員を募集した。(登録者8人) また、秋川キララホール会員制度の設置の取組として、インターネットでのチケット販売について、インターネットチケット販売利用規約を作成し、チケット販売を開始した。	秋川キララホール協力員制度は、地域での宣伝活動や運営の企画、実行に参加できる体制を確立した。(登録者数14人) また、情報の発信拡大や主催事業のチケット販売の促進を図るため、インターネット、携帯メールを通じた秋川キララホール会員制度の検討を行った。	秋川キララホール協力員を追加募集し、主催事業への協力や地域での宣伝活動に取り組み、協働活動の拡充を図った。(登録者数20人) また、情報の発信拡大や主催事業のチケット販売の促進を図るため、インターネット、携帯メールを通じた秋川キララホール会員制度の検討を行った。 平成25年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者候補者の公募や選定、議会での議決などの手続きを行い、協定を締結した。
取組36 施設の総合的管理の実施 担当課 施設営繕課	施設の適正な管理を行い、市民が安全で安心して施設を利用できるようにするため、施設の管理台帳の作成を進めつつ、個々の施設の老朽化状況を踏まえた施設改修の必要性等の検討を進める。 これにより、施設の有効活用の視点を反映した長期修繕計画を策定し、適切な時期に適切な修繕等を行うことにより、建物の長寿命化や予算の平準化、財政負担の軽減を図る。	平成21年度 平成22年度 平成23年度 検討	引き続き、適切な時期に適切な修繕等を行うための長期修繕計画と施設を適正に管理するための施設管理台帳の作成について検討した。	より一層効率的な施設運営と効果的な利活用を図るため、維持管理費等の総量削減、ライフサイクルコストの削減、価値の向上(バリューアップ)、施設管理データベースの整備等について検討した。	市有建築物の保全計画の基となる公共施設台帳整備の取組として、施設概要や図面等の電子データ化・一元管理化に取り組んだ。
取組37 公共建築物の耐震化 担当課 施設営繕課	市所有の公共建築物の耐震化は、平成21年8月策定の「あきる野市耐震改修促進計画」において、「施設の重要性を考慮して、平成27年度までに耐震化率を100%にすること」を目標としている。 耐震化が必要な78施設のうち、小中学校の校舎及び体育館については、児童・生徒の安全確保と災害時の避難場所に指定されていることから、重点的に耐震化を進め、平成23年度までに完了する。 また、それ以外の施設については、施設の重要度や老朽度、財政状況等を踏まえた耐震化計画を策定し、計画的に耐震化を進める。	平成21年度 平成22年度 実施(小中学校) 平成23年度 完了(小中学校) 計画の策定 平成24年度 実施(その他)	「あきる野市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断と耐震補強工事を行った。 [耐震診断を行った施設] 五日市図書館・五日市郷土館・4児童館(若竹・若葉・南秋留・秋留台) [耐震補強工事を行った施設] 小学校2校の校舎(西秋留小・小宮小) 小中学校13校の体育館(屋城小・南秋留小・草花小・一の谷小・前田小・増戸小・五日市小・戸倉小・小宮小・秋多中・東中・西中・五日市中)	小中学校の校舎及び体育館の耐震補強工事については、平成23年度に完了した。 また、学校以外の施設の耐震診断は、平成23年度に完了し、今後、施設の重要度や老朽度、財政状況等を踏まえた耐震化計画を策定し、計画的に耐震化を進める。	市役所庁舎別館、若竹児童館及び五日市郷土館の耐震補強工事を行った。 また、平成25年度に旧秋川図書館及び千代里会館の耐震補強工事を行うため、耐震改修の設計を行った。
取組38 各種施設の管理体制の見直し 担当課 管理課 スポーツ推進課 関係課	小峰台公園に設置している小峰グラウンドソフトボール場と第3水辺公園は、公園施設として管理していますが、それぞれソフトボール場やサッカー場等のスポーツ施設として整備し、市民に利用されている。これらの施設は、一元管理により効率的かつ効果的な維持管理を行い、市民にとって快適で利用しやすい管理形態にする。 また、観光用トイレやアメニティトイレ、公園のトイレなど、その目的にあわせたトイレを市内各所に設置し、それぞれの所管課が管理を行っている。市民にとって快適で利用しやすくするため、これらの施設の効率的かつ効果的な維持管理について検討する。	平成22年度 検討 平成23年度 実施	公園等の管理体制を整えるため、管理課を新設した。 観光用トイレやアメニティトイレ、公園のトイレについては、設置目的や数量などから一元管理するのが困難であるため、それぞれの所管課が引き続き管理することとする。		管理課を設置した後の状況について、課題を確認した。平成25年度以降、課題を検証しながら、市民が快適に利用できるよう、民間委託を含めて管理体制について検討することとした。

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

4 効率的・効果的な行政運営

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組39 施設コスト等の公表 担当課 関係課	市では、様々な公共サービスを提供するため、各種施設を設置しているが、合併を経験していることもあり比較的充実しており、その維持管理や運営には多くの経費を要している。 このため、これらの施設の管理経費や利用状況、使用料(減免額を含む。)など、施設の維持管理や運営に係るコスト等の状況について、積極的に情報提供を行い、市民や職員がコスト意識を持つことにより、効率的な管理運営を進める。	平成22年度 実施	平成19年度から平成21年度までの運営体制、施設の総コスト、コスト計算、稼動状況、収入等について、ホームページで公表できるよう公共施設管理票を作成した。(企画政策課)	10施設の平成20年度から平成22年度までの運営体制、施設の総コスト、コスト計算、稼動状況、収入等について、ホームページで公表した。(企画政策課) 【公共施設管理票を公表した施設】 秋川ファーマーズセンター、秋川体育館、市民プール、いきいきセンター、五日市ファインプラザ、中央公民館、中央図書館、東部図書館エル、秋川キララホール、五日市郷土館	11施設の平成21年度から平成23年度までの運営体制、施設の総コスト、コスト計算、稼動状況、収入等について、ホームページで公表した。(企画政策課) 【施設の管理運営状況を公表した施設】 秋川ファーマーズセンター、秋川体育館、市民プール、いきいきセンター、五日市ファインプラザ、中央公民館、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館、秋川キララホール、五日市郷土館
取組40 公共施設の利用促進 担当課 企画政策課 関係課	公の施設などの施設サービスや住民票の交付などの公共サービスは、利用者である市民等の視点に立った利用しやすく快適な環境を提供するため、すべての施設や窓口等において、利用者満足度の把握に取り組む。 これにより寄せられた利用者の声を反映させる仕組みを設けることにより、常に、業務改善等を行い、公共施設の利用促進やサービスの向上を図る。 また、公共施設における良好なサービスを推進するため、利用者の推移や維持管理経費等の状況を把握するとともに、利用者の声を分析し、民間施設の活用も視野に入れて、施設の有効活用や統廃合を検討する。	平成22年度 検討・実施	施設の利用者満足度を把握するため、 市民アンケート調査に、窓口サービスについての設問を設けて実施した。 また、公共施設の利用促進やサービスの向上を図るため、 市民アンケート調査でいただいた意見に対する主な取組状況を調査し、業務改善内容や考え方をホームページで公表した。	窓口サービスに対する市民の満足度等を把握することによって、市民の視点に立った窓口サービスの向上を図るなど、業務改善を行っていく必要があるため、 平成22年度から市民アンケート調査に「窓口サービス」についての設問を設けた。 また、公共施設の利用促進やサービスの向上を図るため、 市民アンケート調査でいただいた意見に対する主な取組状況を調査し、業務改善内容や考え方をホームページで公表した。	平成24年度は、市民アンケート調査を実施しなかったため、市民アンケートによる窓口サービスの満足度は把握していない。 平成25年度は、平成22年度及び23年度と同様に、市民アンケート調査において、窓口サービスに対する市民の満足度を把握することとし、調査項目の検討を行った。
取組41 五日市地域交流センターの有効利用 担当課 五日市出張所	五日市地域交流センターは、地域住民や利用者の意向等を十分に把握した上で、五日市地区の活性化の観点で、その活用方法を検討し、施設の有効利用を進める。	平成22年度 検討・実施	ホームページでの施設予約を分かりやすく改善した。 また、施設を利用しやすくするために、 飲食のできる部屋を増やし、各部屋のドアに室内の写真と利用案内を表示するなど環境整備に取り組んだ。 五日市地区における市の主催事業の取組としては、公民館の生涯学習事業を開催した。	平成23年12月からまほろばホール及び五日市会館ホールの使用申請期間を12月前から当日までに、その外の施設の使用申請期間を3月前から当日までに延長した。 また、8月下旬に3階の 第2展示室A及びB を五日市物語展示場として開設し、映画のパネル写真や五日市郷土館所蔵の映画に係る資料等を展示し、11月下旬からはリニューアルした 「映画五日市物語展示場」 として常設した。	3階の展示室を引き続き 「映画五日市物語展示場」 とし、映画のパネル写真や映画に係る資料などを展示した。 施設利用者の安全性と利便性の向上を図るため、老朽化している建物やトイレ、エレベーターなどの設備を改修するとともに、地域活性化協働センターの開設に向けて、事務室等改修工事、電話設備整備、LAN配線工事等を行った。
取組42 市営住宅の整備 担当課 施設営繕課	老朽化した木造の市営住宅は、効率的かつ効果的な建替えを推進するため、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、未整備の9団地を1箇所に統合し、高齢者に配慮した整備を進める。 なお、市営住宅の整備については、民間住宅(一室ごと)の借上げ方式もあることから、市民に対して、建替方式とする理由を明確に説明するとともに、その跡地の公共的活用や売却処分を含めた対応を検討する。	平成21年度 計画の見直し 平成22年度 実施	「あきる野市営住宅ストック総合活用計画」に基づき実施する 市営住宅建替事業「(仮称)草花公園基本設計」 に伴い、敷地測量及び地質調査を行った。	市街化区域編入について、継続的に東京都と協議を進めた。 また、市街化区域編入後のすみやかな建築に向けて、 第1種中高層住居専用地域を前提とした設計の実施計画を交付金対象として執行した。 その後、用途地域が第1種低層住居専用地域になる見込みとなった。	市営住宅建替事業「(仮称)草花公園基本設計」に基づき、敷地の測量と地質を調査し、詳細設計の検討・実施、用地取得、敷地造成工事を行った。

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

4 効率的・効果的な行政運営

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組43 増戸会館等の機能移転の検討 担当課 図書館 児童館 地域防災課	増戸会館は、1階に中央図書館増戸分室を設置しているが、2階は増戸学童クラブの待機児解消のため、学童クラブとして活用している。また、増戸小学校の教室を利用した五日市児童館増戸分館は、施設が狭いため、利用が制限されている状況である。このような状況を踏まえ、学童保育の待機児童の実態把握や児童館及び図書館分室のあり方を検討した上で、増戸会館及び五日市児童館増戸分館の機能転換の検討を行う。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 検討	学童保育の待機児童の実態把握を行い、 増戸会館及び五日市児童館増戸分館の施設の問題点を確認した。 (企画政策課)	平成22年度に把握した現状における問題の解決に向けて検討することになっていたが、増戸会館に設置されている機能のうち、 中央図書館増戸分室は、平成25年度から全部業務委託の方針が決定された。 また、 五日市児童館増戸分館及び増戸学童クラブは、児童館の指定管理者制度の導入に併せて、指定管理者に業務委託することになった。 (企画政策課)	機能移転するための問題点を把握するなど検討を進めたが、代替施設がないことから当面、機能移転を行わないこととした。なお、 増戸会館に設置されている機能のうち、中央図書館増戸分室を平成25年4月から業務委託することとした。 児童館の取組については、平成24年8月に子ども・子育て関係3法が公布されたことに伴い、今後の動向を踏まえて対応することとした。(企画政策課)
取組44 戸倉小学校・小宮小学校の統廃合 担当課 教育総務課	戸倉小学校及び小宮小学校は、児童数が大きく減少しているため、小規模学校が抱える課題に対応するための取組を進めてきた。しかし、今後も減少傾向が続くことから、教育条件の向上を図る観点で、五日市小学校への統廃合に向けて検討を行う。	平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 検討	戸倉小学校PTA、戸倉地区自治会及び地域住民への説明会等を6回開催した。 戸倉小学校については、統合に反対する意見が多く、地域コミュニティへの影響を考慮して、地域で設置した窓口と必要に応じて協議することにした。 小宮小学校PTA、小宮地区自治会への説明会等を5回開催した。 小宮小学校については、平成24年3月31日をもって閉校し、五日市小学校へ統合することになった。 それに伴い、他市への視察や学校設置条例の一部改正、学校通学区に関する規則の一部改正等を行った。	小宮小学校については、PTA役員、自治会代表等で組織する教育環境整備検討会議を立上げ、「教育環境整備検討会議だより」の地域への配布、五日市小学校での合同学習の実施、スクールカウンセラーの配置等に取り組み、閉校に向けた準備を進めた。また、閉校記念誌を作成するとともに、 3月25日に閉校式、地域の方で組織する実行委員会による記念碑除幕式及び閉校記念イベントを実施した。 戸倉小学校については、平成25年4月1日の統合に向けて、説明会を実施し、今後の活動に向けた組織作りや進め方について調整した。	小宮小学校については、統合に伴う教育環境の変化に児童が負担を感じることはないよう、小宮小学校のスクールカウンセラーを五日市小学校に配置するとともに、保護者から要望のあったスクールバスの運行、児童の適応状況を確認するための小宮地域児童保護者会の実施など、ファロー体制を充実させた。 戸倉小学校については、平成25年4月1日の統合に向けて、自治会代表、青少年委員、PTA役員等で組織する教育環境整備検討会議を立上げ、「教育環境整備検討会議だより」の地域への配布、バス通学費の補助の検討、五日市小学校での合同学習及び通学訓練の実施など、閉校に向けた準備を進めた。 また、閉校記念誌を作成するとともに、 3月24日に閉校式、地域の方で組織する実行委員会による記念碑除幕式及び閉校記念イベントを実施した。
取組45 アートスタジオ五日市の維持管理等の検討 担当課 生涯学習推進課	アートスタジオ五日市では、若手版画家(外国人1人、日本人2人)を3か月間招へいし、共同生活をしながら創作活動を行う事業とともに、版画教室を行っており、専門家等で組織するアートスタジオ五日市運営委員会が運営している。今後は、自治会や地域住民、芸術家等による施設の維持管理とともに、運営を担える自立した組織づくりや施設の利用促進を検討する。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 検討	アートスタジオ五日市運営委員会での検討をもとに、市ホームページで招聘者の氏名と国の一覧を公開したり、過去の招聘者ホームページから市ホームページへのリンク設定を行う等、新たなPR活動を行った。 その他、地域との交流活動として、戸倉小学校での版画教室や国際理解教室、版画制作風景を公開するオープンスタジオやスタジオ版画展等を行った。	版画製作作業の一般公開やスタジオ版画展の開催により、普及啓発を図った。また、戸倉小学校での版画教室やバードウォッチングへの参加により、児童との交流活動を行うとともに、国際理解教育の学習支援を行った。	版画製作作業の一般公開やスタジオ版画展の開催により、普及啓発を図った。また、戸倉小学校での版画教室やバードウォッチングへの参加により、児童との交流活動を行うとともに、国際理解教育の学習支援を行った。

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

4 効率的・効果的な行政運営

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組46 プール施設のあり方の検証 担当課 スポーツ推進課	いきいきセンターは、平成21年度から温水プール等の開館時間の短縮と冬季期間の閉鎖を実施し、運営の効率化を図っている。これによる経費の削減効果やプール施設全体の利用状況を検証しつつ、屋外プールを含めてプール施設全体のあり方や開館時間の縮減などの効率的運営、統廃合を検討する。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 検討	【いきいきセンター】 施設の効率的運営を推進するため、冬季(12月から2月まで)の3か月間の運営を休止した。 また、4月から9月までの6か月間の運営時間の短縮(午後7時以降2時間の短縮)と10月、11月及び3月の3か月の運営時間の短縮(午後6時以降3時間の短縮)を行った。 なお、東日本大震災による電力供給不足に対する取組として、3月15日から3月31日まで休館とした。 【取組による削減額】 6,430,000円	【いきいきセンター】 引き続き、施設の効率的運営を推進するため、冬季(12月から2月まで)の3か月間の運営を休止した。 また、4月から9月までの6か月間の運営時間の短縮(午後7時以降2時間の短縮)と10月、11月及び3月の3か月の運営時間の短縮(午後6時以降3時間の短縮)を行った。 【取組による削減額】 8,135,000円	【いきいきセンター】 引き続き、施設の効率的運営を推進するため、冬季(12月から2月まで)の3か月間の運営を休止した。 また、4月から9月までの6か月間の運営時間の短縮(午後7時以降2時間の短縮)と10月、11月及び3月の3か月の運営時間の短縮(午後6時以降3時間の短縮)を行った。 【取組による削減額】 6,363,000円
			【市民プール】 利用者が少ない10月から3月までの6か月間の午後8時以降について、開館時間を1時間短縮した。その結果を踏まえ、人件費、光熱水費、利用者数の推移など、運営維持管理状況を検証し、指定管理者制度の導入について検討した。 【取組による削減額】 1,719,000円	【市民プール】 引き続き、利用者が少ない10月から3月までの6か月間の午後8時以降について、開館時間を1時間短縮した。 また、平成24年度からの指定管理者制度導入に向けて準備した。 【取組による削減額】 2,222,000円	【市民プール】 平成24年度から指定管理者制度を導入して、民間事業者等の柔軟な人材活用や経営ノウハウを活用し、利用者サービスの向上と経費の削減を図った。 【取組による削減額】 8,101,000円
取組47 図書館の管理運営方法等の検討 担当課 図書館	図書館は、平成21年度、21人の職員で1中央館・3分館を管理運営しているが、その市民サービスの質・量を確保しつつ市民ニーズの多様化にこたえるとともに、簡素で効率的な行政運営を実現するため、職員体制を含め、その効果的、効率的な管理運営方法等を検討する。	平成22年度 検討 平成23年度 実施	簡素で効率的な行政運営の実現を図るための効率的な管理・運営方法についての検討は、生涯学習の拠点施設の運営に大きくかかわる問題であることから、生涯学習推進計画の中に位置付け、平成23年度の課題として検討を行うことにした。 業務量の増大を抑えながら利用実績の増加を図るため、Web予約により効率的な運営に取り組んだ。 また、情報検索端末により、「きがるにネット」撤退後の情報弱者を救済するとともに、図書館における図書資料以外の情報提供として、時代の流れに対応したハイブリッド図書館化に取り組んだ。	インターネットを活用したデータベースやホームページからの電子情報の提供、Web在架予約などの活用により効率的な運営を推進するとともに、効率的な管理・運営方法について、生涯学習推進計画の中に位置付け、人員配置、職種別人員の割合等の検討に取り組んだ。 また、民間委託等を推進する取組として、図書館の指定管理者制度導入に関する報告書をまとめるとともに、指定管理者制度の導入や業務委託による運営について検討した。	中央図書館増戸分室は、平成25年4月から全面業務委託することとし、委託に向けた準備として、図書館業務のマニュアル化、利用者の個人情報に係わるシステムの変更、指名型技術提案方式による業者選定などを行った。
取組48 指定管理者による管理運営施設のモニタリングの実施 担当課 企画政策課 関係課	指定管理者による公の施設の管理運営状況については、各年度における事業報告の内容や指定管理者の自己評価等を、市のホームページで公開しているが、更なる透明性の確保と住民サービスの向上を図るため、モニタリング手法を確立し、これに係る基準を策定する。 特に、各施設の利用者満足度を把握し、市民サービスの向上を図るため、毎年、利用者アンケート調査を実施し、施設の管理運営に反映する。	平成22年度 基準の制定 平成23年度 実施	指定管理者による管理運営状況の透明性の確保と住民サービスの向上を図るため、「あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針」の改定を行い、「モニタリングの実施」等について位置づけた。	指定管理者による施設の管理運営が協定書や事業計画書等に沿って適正に遂行されているかを的確に点検、評価することにより、指定管理者制度の導入目的である市民サービスの向上と経費の削減が実現できているか確認する必要があるため、その統一的手法を定めた「指定管理者制度導入施設の点検・評価(モニタリング)実施手順書」を策定した。	「指定管理者制度導入施設の点検・評価(モニタリング)実施手順書」に基づき、上半期分の管理運営状況について、10月及び11月に担当課によるモニタリングを実施し、12施設のモニタリングチェックシートを12月にホームページで公表した。

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

4 効率的・効果的な行政運営

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組49 指定管理者による情報の公開 担当課 関係課	公の施設を管理している指定管理者に対し、各施設の維持管理や運営状況等について、これまで以上に、市民に対して分かりやすく情報公開に努めるよう要請する。	平成22年度 実施	指定管理者の情報公開に係る必要な措置について検討を行い、「あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針」を改訂した。指針の改訂を受け、秋川溪谷瀬音の湯、秋川ファーマーズセンター及びあきる野ルピアとの協定書に情報の公開に係る事項を明記した。(企画政策課)	「指定管理者制度導入施設の点検・評価(モニタリング)実施手順書」に従い、指定管理者による施設の管理運営状況を的確に点検、評価することで、情報公開を含め、適切な対応が図られているか確認できるようにした。 また、適切な対応が図られていない場合には、指導及び改善の指示を行うこととした。(企画政策課)	「指定管理者制度導入施設の点検・評価(モニタリング)実施手順書」に基づき、ホームページ等での情報公開や情報公開に対する体制整備について、担当課で点検・評価した。 市政情報の任意的な公開の申し出に対し、指定管理者が提出した事業計画書等について、情報公開に係る運用指針に基づき、その写しを一部公開した。(企画政策課)
取組50 各種委員会委員の報酬等の検証 担当課 企画政策課 職員課	行政委員会の月額報酬は、大阪地裁判決(大阪高裁に控訴中)やその後の動向を踏まえつつ、各委員の実際の活動状況と報酬額等について検証を行う。また、各種委員会等の委員の報酬額等も検証する。	平成22年度 検証	非常勤の特別職である市の教育委員会、農業委員会、監査委員及び選挙管理委員会の各委員の月額報酬については、滋賀県の住民訴訟における大阪高裁判決に照らして検討した結果、適正を欠く状況ではない。 本件は、最高裁に上告中のため、裁判を注視するとともに全国の自治体における行政委員の報酬見直しの動向について、把握した。(企画政策課)	滋賀県の住民訴訟における大阪高裁及び最高裁判決に照らして、各行政委員会委員の月額報酬(報酬額を含む)について検証し、適正を欠く状況でないことを確認した。 また、これまでの取組を「行政委員会委員の報酬に関する検証について」(報告書)として取りまとめた。(企画政策課)	行政委員会以外の各種委員会の委員の報酬額等について、他市の状況等を把握した。なお、報酬額は、区部や他市と比較して低い状況にある。(企画政策課)
取組51 プロジェクトチームによる取組 担当課 全課	様々な行政課題に柔軟かつ迅速に対応していくため、必要に応じて、組織横断的なプロジェクトチームを設置し、その課題解決のための方策等を検討する。また、この課題解決のための取組を進める。	平成21年度 実施	様々な行政課題に柔軟かつ迅速に対応していくため、プロジェクトチームを設置し、課題解決に取り組んだ。 【プロジェクトチームにより取り組んだ内容】 ・多摩産材の利用拡大に関すること ・市営住宅の設計者の選定に関すること ・市営住宅跡地の活用に関すること ・産業振興のあり方に関すること	様々な行政課題に柔軟かつ迅速に対応していくため、プロジェクトチームを設置し、課題解決に取り組んだ。 【プロジェクトチームにより取り組んだ内容】 ・随意契約の適正化に関すること ・小宮地区体験学習実施計画の作成に関すること ・産業振興のあり方に関すること ・特別支援教育の推進に関すること ・子ども読書活動の推進に関すること ・第68回国民体育大会の運営に関すること	様々な行政課題に柔軟かつ迅速に対応していくため、プロジェクトチームを設置し、課題解決に取り組んだ。 【プロジェクトチームにより取り組んだ内容】 ・後期基本計画の策定に関すること ・地域防災計画の見直しに関すること ・武蔵引田駅北口地区土地区画整理事業の早期事業化に関すること ・産業振興のあり方に関すること ・特別支援教育の推進に関すること ・小宮地区における体験学習の推進に関すること ・子ども読書活動の推進に関すること ・第68回国民体育大会の運営に関すること